

# 冬本番！ 除雪作業に

## ご理解とご協力を

### 道路除雪にご協力を

市道の除雪は、市と民間が保有する除雪車が、延べ449基にわたる道路で作業を行います。

降雪時の除雪車の出勤は、一般に10〜15センチの積雪を目安としています。

冬期間における交通の確保と皆さんの生活を守るため、市では早朝から道路の除雪を行います。

除雪作業を効率よく行うために、ご理解とご協力をお願いします。

◆除雪作業車に近寄らない  
除雪作業車の30センチ以内は危険なので、近寄らないでください。除雪作業車は前方10メートル以内が見えにくいので無理な追い越しはやめましょう。

◆道路に雪を出さない  
各家庭の出入口から道路までの除雪は各戸で行い、道

路に雪を絶対に出さないでください。

◆道路には物を置かない

沿道の木、庭木、垣根の枝のみ出しも各戸で伐採し、沿道の障害物は雪が降る前に片付けましょう。路上に障害物（木材、鋼材）があると、除雪作業の重大事故につながります。

◆屋根の雪下ろしをしたら片付けましょう

屋根から道路に落ちた雪は、交通事故の防止や火災などの緊急時に備え、しっかりと片付けましょう。

◆除雪後に残された雪は

道路除雪でこぼれた雪が、玄関や車庫前などで支障になる場合は、各家庭において片付けをお願いします。

◆排雪場（下図参照）

今年は、夜間瀬橋下流左岸と高社大橋上流左岸の河川敷を排雪場としてご利用いただけます。

※除雪に関するご意見・ご要望は、各区長を通じてご連絡ください。

### 除雪作業中の事故防止に努めましょう

除雪作業に対する慣れや過信、油断が事故を招きます。作業を行う際は、次の点に注意しましょう。

◆作業は2人以上で

周りの安全確認や、事故が発生した場合に素早く対処ができます。

◆屋根からの落雪に注意

気温が上昇すると融雪が始まり落雪が増え危険です。

◆屋根の雪下ろしは要注意  
命綱、ヘルメットを着用しましょう。

・建物の周りに雪を残して、万一、転落した際のけがの軽減を図りましょう。  
・はしごはしっかりと固定しましょう。

◆除雪機の操作に注意

除雪機に詰まった雪を除去する場合は、必ずエンジンを切ってから行いましょう。

◆水路や側溝へ雪を入れない

水路や側溝に雪を投げ入れると下流で雪が詰まり、川の水をせき止め、浸水被害の原因となります。

多くの皆さんに迷惑を掛けることになりまますので絶対にやめましょう。

### 排雪場はこちら

◀夜間瀬橋下流左岸



◀高社大橋上流左岸



## 水道管も冬支度を

### ◆凍結による破裂にご注意ください



水は気温がマイナス4度以下になると凍る性質があり、冬期間は、凍結による「水道管の破裂」や「水が出ない」などの事故が起こりやすくなります。

水道管の立ち上がりに、保温材料や保温器具（凍結防止帯はコンセントを確認）を使用したり、不凍栓を閉めて蛇口から水抜きを行うなど、凍結を防ぎましょう。

なお、不凍栓によつては、管理方法を誤ると漏水する恐れがありますので十分に注意いただき、バルブは最後まで閉めてください。

### ◆検針にご協力を



水道メーターの検針は、2カ月に一度、1日から8日の間に行います。

冬期間は積雪などで、水道メーターの検針ができない場合がありますので、できる限りメーターボックスの上の除雪をお願いします。

また、メーターの確認が困

難な場合は、認定水量（過去の使用量を参考にして決める水量）で検針したものとみなしてお知らせします。

検針（認定水量）の結果は、「上下水道使用量のお知らせ」で通知しますので、ご確認ください。なお、水道管が破裂して漏水した場合も、水道料金は使用者の負担となりますので、月に1回はメーターの確認をお願いします。

### よくある質問

#### (Q&A)



Q アパートに住んでいる場合は、どうすればいいの？

A アパートなどにお住まいの方は、寒くなる前に、冬の管理方法を大家の方または不動産業者に確認して、凍結対策を行いましょ。それでも凍結した場合は、大家の方または不動産業者にご相談ください。

Q 緊急（破裂・漏水）工事の連絡先は？

A 水道工事の依頼先が分からない場合や、休日（年末年始）に自宅の水道施設に障害が発生した際は、次の

電話番号に連絡をいただければ市が指定した緊急工事当番店が対応します。

☎090(4922)0256  
☎090(7818)6674

※豊田地域の方は、次の豊田上下水道指定工事店組合へお電話ください。

【代】小林管工 ☎(38)2090

Q 長期間不在する場合は？

A 冬期間に長期不在となる場合は、止水栓での「閉栓」をお勧めします。閉栓は電話での手続きが可能です、閉栓中の料金は掛かりません。ただし、ご使用を再開（開栓）する場合は、来庁による開栓手続きと手数料500円が必要となります。

Q 年末年始の水道の開栓・閉栓は？

A 年末年始（12月29日（火）～平成28年1月3日（日））は閉庁のため、水道の開栓・閉栓はできません。

年末年始の間に転入・転出などにより開栓・閉栓の予定がある場合は、12月28日（月）の午前中までに手続きをお願いします。なお、平成28年1月4日（月）から業務を開始します。

## ホームタンクからの油漏れにご注意を

冬になると、

ホームタンクからの灯油漏れが多発します。油が河川に流出すると、被害が広範囲に及ぶとともに、処理に多くの時間と多額の費用が掛かります。また、処理費用は、原因者の負担となりますので注意してください。



ホームタンクで灯油などを貯蔵しているご家庭では、次の点に注意し、漏えい事故を防ぎましょう。

- ◎ 灯油の小分け作業中は、絶対にその場を離れないようにしましょう。
- ◎ 器具、配管に腐食や亀裂がないか確認しましょう。
- ◎ 定期的にホームタンクの残量を確認しましょう。
- ◎ 流出事故防止のため、防油堤を設置しましょう。

※灯油などを流出させてしまったときは、速やかに連絡してください。

## 問い合わせ先

■ 道路除雪に関する事

道路河川課 監理係  
☎(22)2111 (内線263・305)

地域振興課 振興係（豊田支所内）  
☎(38)3111 (内線141)

■ 除雪作業の事故防止に関する事

危機管理課 危機管理防災係  
☎(22)2111 (内線286)

■ 水道管など工事・修理に関する事

上下水道課 上水道係  
☎(22)2111 (内線282)

■ 水道の開栓・閉栓・検針、上下水道料金に関する事

上下水道課 営業係  
☎(22)2111 (内線284)

■ 灯油漏れに関する事

環境課 環境係  
☎(22)2111 (内線247)

中野消防署 ☎(22)3386

豊田消防署 ☎(38)2355

北信地方事務所 環境課  
☎(23)0202